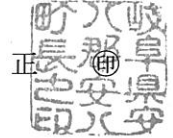


(審査庁)

安八町長

堀



審査請求についての裁決の概要の公表について

行政不服審査法(平成26年法律第68号)第85条の規定に基づき、審査庁が行った審査請求の裁決等の内容について下記のとおり公表する。

記

[不服申立ての裁決等の内容]

- ① 審査請求年月日
令和2年 4月20日
- ② 裁決日
令和2年10月23日
- ③ 処理期間
186日
- ④ 不服申立ての概要と裁決内容
 - 1) 処分の類型(法令根拠)
令和2年1月7日情報公開請求に対する公開決定処分
(安八町情報公開条例 平成17年条例第1号)
 - 2) 裁決内容(認容、棄却等)
認容